



移民裁判所に関する基本情報

Japanese | 日本語

移民裁判所では、あなたは移民裁判所の判事の前で自分の主張を弁護し、なぜアメリカ合衆国に滞在することを許可されるべきであるのかを説明する機会が与えられます。移民裁判で敗訴した場合、控訴することができます。

以下の場合、強制送還される可能性があります。

- 移民裁判で敗訴し、控訴しない場合
- 控訴し、敗訴した場合

移民裁判の法廷には誰がいるのですか？



- **移民裁判書判事**が、あなたがアメリカ合衆国に滞在することについて許可するかどうかを決定します。
- また、政府に勤務する**弁護士**がいます。弁護士の職務はアメリカ合衆国政府を代表することです。あなたを弁護するためではありません。
- **あなた自身が弁護士を依頼すると**、その弁護士は常に法廷に同席することができ、あなたに電話をしたり、面会したりすることが可能です。

留意点：政府はあなたに弁護士を提供しませんが、あなた自身で弁護士を依頼し、裁判で代理人を務めてもらうことができます。

移民裁判期日の確認

- 裁判期日の確認には、Aナンバー（A-number）が必要となります。（例：A 000-000-000）この番号は政府によって付与されるものであり、移民関連書類に記載されます。
- 自動裁判事件情報システム（Automated Case Information system）を利用し、審理に関する情報を確認してください。これには次の2つの方法があります。
 - ホットライン（1-800-898-7180）に電話します。電話でAナンバーをプッシュし、オペレーターの指示に従ってください。
 - ウェブサイトアドレス：<https://acis.eoir.justice.gov/en/> にアクセスし、検索ボックスにAナンバーを入力して「Enter」（実行）をクリックしてください。



移民裁判所に関する基本情報

Japanese | 日本語

対面審理をオンラインまたは電話による審理に変更する場合

移民裁判所での対面審理をオンラインまたは電話形式に変更したい場合、裁判所に正式な申請書を提出する必要があります。この申請書は、次回の審理予定日前のできるだけ早い時点で提出することが重要です。その際は必ず**弁護士に相談してください**。



- 法律に関する助言は弁護士から受けるべきです。弁護士は必要な書類の作成と提出を適切にサポートしてくれます。
- 裁判所に「審理形式変更申立書 (Motion to Change Hearing Format)」を提出する必要があります。移民裁判所判事が申請内容を審査し、あなたまたはあなたの弁護士に決定を通知します。
- 変更の申立てが承認されれば、審理はオンラインで行われます。却下された場合、審理は対面式で行われます。

弁護士を探す

過去数ヶ月に、移民裁判所内で移民法執行活動が行われているとの報告があります。拘束された場合に備えて、事前に計画を立てておくことが推奨されます。ご質問等については弁護士にご相談ください。

無料かつ秘密厳守の移民法に関する法的支援については、市長移民問題担当局 (Mayor's Office of Immigrant Affairs, MOIA) の移民法支援ホットラインまでお電話ください。



1-800-354-0365

業務時間: 月～金、9AM～6PM **通訳サービスをご利用いただけます**

各移民裁判所には、近隣の無料または低料金の移民法サービス提供機関のリストが備えられています。

事前にお近くの裁判所周辺にある無料移民法支援団体のリストを調べておきたい場合、右のQRコードをスキャンするか、以下のウェブサイトをご覧ください。

www.justice.gov/eoir/list-pro-bono-legal-service-providers

